

# 會報

第626号

2020年11月1日発行

一般社団法人

監査懇話会

編集発行人 太田 剛

<https://kansakonwakai.com>

## 第331回監査セミナー

2020年9月10日

演 題：モノ言う株主の抬頭による会社の有事と監査役等の対応  
～具体的な事例から考える監査役等に期待される役割～

講 師：山口利昭法律事務所 弁護士（大阪弁護士会） 山口 利昭氏

今年の定時株主総会は、コロナ禍における有事の対応が話題となりました。しかし、実際にはアクティビストファンドからの株主提案の数は過去最多となり、モノ言う株主からの企業経営に向けた要求は高まるばかりです。企業統治改革が進む中で、アクティビストファンドだけでなく、機関投資家全体において経営陣との対話が求められています。監査役、監査等委員、監査委員など「監査」に携わる役員は、この状況においてどう対応すべきか、とりわけ有事となった株式会社における対応に光を当てて、また取締役会改革に関わる令和元年改正会社法にも触れながら、監査役等に期待される役割を解説いたします。

### はじめに～日本のコーポレートガバナンス論の歴史的展開（ガバナンス改革3.0）

日本企業におけるガバナンス改革は「取締役会による規制」が中心だった。何か問題が発生すれば監査役制度の強化、社外取締役（社外重役）の強化でしのいできた（お茶を濁してきた）。なぜなら、監査役も社外取締役も、実質的には社長のコントロール下にあり、対外的には「こうします」と言いながら（外からは見えにくいので）社内的には何も変えずに済ますことができたからである。メインバンクによる間接金融中心の時代には、金利さえ誠実に返済できれば文句も言われず、まことに「取締役会による規制」を中心に据えるガバナンス改革は会社にとって都合が良かった。

しかし、アベノミクスにおける企業統治改革を契機として、「取締役会による規制」（モニタリングモデルの推奨）だけでは日本企業のガバナンスは変わらないことに多くの投資家が気づき、投資効率の改善を改革の主目的とすること（守りから攻めのガバナンスへ）、株主による直接規制、訴訟による規制、企業結合法制（支配権争奪ルールを含む）による規制、従業員による規制、開示による規制等の多元的なけん制機能の活用を模索するようになった。日本企業の「横並び主義」を逆手にとってソフトローの活用も活発化している。

さらに、「取締役会による規制」についても「（ガバナンス改革を）形式から実質へと深化させるため」①経営トップの選解任、②役員報酬制度、③政策保有

株式の解消、④社外取締役選任義務と複数選任の推奨という、会社にとって「最も触れてほしくない部分」への改革を求めるようになった。日本の大手金融機関も、持合い株解消に伴い企業との信頼関係が薄れる。そのような状況において、スチュワードシップ・コードを遵守する国内外のファンドを後押することで、日本企業の事業再編に関わり（資産の効率性向上）、ガバナンス改革の推進に寄与している。とりわけ生保を中心とした国内機関投資家は、スチュワードシップ・コードの遵守を宣言し、株主提案に対しては是々非々で賛否を表明する時代となり、会社上程議案の賛成率は低下し、株主提案の賛成率は上昇する一方である。⇒このような「歴史的展開」の中で、監査役等の皆様は、令和元年会社法改正が「法制審議会企業統治等関係部会」主導で行われたことに留意すべきである（令和元年法第70号「会社法の一部を改正する法律」の公布日は令和元年12月11日。なお、施行日は「株主総会資料の電子提供措置」（公布から3年6月以内に施行）以外について、2021年3月1日が有力日）。

なお、会社法が国策推進のための法律という性格が強くなるにしたがい、法制審議会における学者の皆様の方法論的意見よりも立案担当者（行政官）による政策的意見のほうが強くなる傾向がある（法律を策定することよりも、法律を通すことのほうがむずかしい時代）。したがって、監査役等の皆様にとって、会社法は「時の政治」によって変容していく傾向が強まることに留意すべきである。

経営に影響が及ぶ具体的な論点を検討する前に～企業統治改革および改正会社法施行を前提とした取締役の職務執行の監視・検証の視点。

「日本株式会社」が総じて右肩上がりの時代であれば、リスク管理は「横並び主義」で対応すれば良かった。しかし優勝劣敗が必然の時代となった今、国策（企業統治改革、改正会社法）は資源（モノ、ヒト、カネ）の有効活用（効率性重視）に傾斜している。この国策に対して、御社はどう向き合うのか？

たとえば監査役・監査（等）委員が取締役の職務執行の適正性を判断するには…

(1)経営判断の内容への関与

⇒経営判断原則

⇒コンダクト・リスクへの対応（コンプライアンス経営の尊重）

(2)経営判断のプロセスへの関与

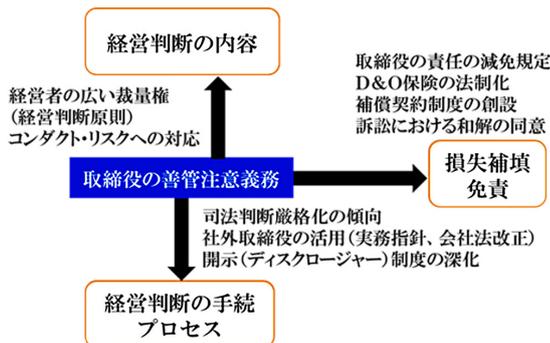
⇒司法判断の厳格化 ディスクロージャー制度の拡充  
社外取締役の業務執行

(3)取締役の責任判定への関与

⇒会社法の責任減免規定の理解

⇒今後の改正会社法の理解（補償契約、D & O 保険、和解同意）

（下の図表参考）



## 1. 株主による直接規制 ～株主との建設的な対話 の促進

### 【設問 1】

あなたは2019年10月、〇〇株式会社の監査役に送付された下記質問状を読んで、どんな感想を持ちますか？ちなみに△△合同会社は、これまでアクティビストファンドと評価されていたわけではなく、純投資目的で〇〇株式会社の株式を保有しています（現在、△△合同会社は〇〇株式会社の23%の株式を保有していますが、その買付資金の90%以上を、日本のメガバンク3行が融資しています）。

### 《監査役に対する、臨時株主総会への事前質問状》

2019年△月×日に開催される、〇〇株式会社（以下、「貴社」）臨時株主総会に先立ち、会社法第314条に基づく事前質問状を提出致します。この質問は、株主総会の目的事項に関係します。また、説明（回答）をすることにより、株主の共同の利益が促進されることはあっても害されることはありませんし、貴社その他の者の権利が侵害されることもありません。説明（回答）をしないことに正当な理由はないと考えますので、具体的な内容を伴う回答を求めます。また、公平な情報開示の観点から株主総会にご出席されない株主の皆様も平等に確認できるよう、本書面受領後速やかに事前質問状を受領したこと及びその内容（下記質問事項全て）を貴社ウェブサイト上に公開し、さらに2019年11月1日（金）の午後5時までに貴社ウェブサイト



上にて回答を公開することを求めます。

※企業統治改革3.0における投資家の基本姿勢を理解する

①ポピュレーション・アプローチとハイリスク・アプローチ

②従わなければ「恥をかく」「損をする」ことの見せしめ例を作る

（ご参考までに）株主と企業との「目的を持った対話」に向けた環境整備

(1)令和2年スチュワードシップ・コード改訂の方向性（金融庁）

⇒機関投資家に対話の促進、ESG投資への配慮を要請

(2)ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施指針（経産省）

ハイブリッド型バーチャル株主総会…取締役や株主等が一堂に会する物理的な場所で株主総会（リアル株主総会）を開催する一方で、リアル株主総会の場に在所しない株主がインターネット等の手段を用いて遠隔地から参加／出席することができる株主総会

(3)令和元年会社法改正（令和3年3月1日施行予定）電子提供制度は公布から3年半以内施行予定

株主総会の活性化を図る（株主参考書類等の電子提供措置と株主提案権の濫用防止による総会機能の実効性、効率性の向上）

(4)企業統治改革が進む中での株主総会の変容

①機関投資家による企業経営への関与について、選取肢は大きく広がった

機関投資家と会社との「目的を持った対話」を通じて企業経営への様々な株主の要求について…

- ・「対話のみ」で済ませるのか
- ・取締役選任等の議決権行使に反映させるのか
- ・（単独もしくは共同で）正式に株主提案権を行使するのか
- ・さらに委任状争奪戦に持ち込むのか
- ・さらに法廷闘争に持ち込むのか

⇒近時、会社法854条1項に基づく「株主による取締役解任の訴え」が提起された事案あり（株主総会から30日以内に提訴することが必要）

②株主総会の機能の変遷（意思決定機能から株主意の定量的評価機能へ）

- ・会社上程議案への20%以上の反対票、株主上程議案への相当程度の賛成票

⇒会社として議決権行使状況の分析と対応策の検討（ガバナンス・コード）

### 【設問 2】

上場会社であるA社の定時株主総会では、長年、A社の創業者であり、かつ代表取締役社長であるYが議長を務めている。Yは例年どおりに定時株主総会を開催する宣言を行ったところ、取引先持株会の職務執行者であるXから動議が出され、総会議長は出席株主の多数決により、Xの指名するZに交代した（なお、ZはA社の役員ではなく、出席していた株主の一人である）。

その後、会社提案の取締役4名選任議案に対してXから修正動議が出され、株主提案として4名の(Xの推薦する)取締役候補者の選任を求めた。総会に出席していた常勤監査役B氏は、この状況においてどう対応すべきか。

- (1)株主総会の議事進行上の問題
- (2)株主総会の決議の決定過程の問題
- (3)総会決議の瑕疵の重大性の問題
- (4)株主議長が運営する株主総会において、監査役は何もできないのか？

⇒会社側臨席弁護士の意見を聴取したうえで、(動議に関する)委任状の有効性を確認し、株主総会の続行、延会、再度の開催を総会議事にかけること、状況によっては総会検査役を選任することを検討すべきか？

監査役にも株主総会の決議を取り消す権限があるので、総会の手続きを監視し、問題があれば是正する権限があると考えられる。これを正当性の根拠とすべき

## 2. 訴訟による規制

東京地裁、大阪地裁に新たに提起される株主代表訴訟は減少傾向にある(合計年40件程度)。しかし、裁判所は「株主による不当な責任追及訴訟の却下」(会社法847条1項但書)を容易には認めないので(リソー教育株主代表訴訟判決・平成30年3月29日東京地裁参考)、たとえ問題発生後に取引最小単位の株式を取得した株主に対しても、徹底した訴訟対応が求められる。

また、後述する「コンダクト・リスク」に対して投資家の関心が高まることで、「許せない」といった気持ちから責任追及訴訟が提起され、眠っていた「取締役の善管注意義務違反」の行動が顕在化する。

### 【設問3】

A社は長年、△△損害保険会社との間で会社役員賠償責任保険(D&O保険)に関する契約を締結しており、今般D&O保険の実効性について見直すことになったが、以下の点について、あなたが総務担当役員であれば、精査すべき優先順位をどのように考えるだろうか。

- (1)社外取締役と社内取締役との利益相反の場面が増えているが、取締役と取締役との損害賠償請求訴訟にも保険は下りるのか？
- (2)社長がセクハラやパワハラで訴えられたときはどうか？
- (3)役員が退任した後、当該役員に保険は下りるのか？
- (4)子会社で起きたことが正直に親会社に報告されるようにするためには、子会社社長や親会社の執行役員にも保険が下りるべきだが、そこまでカバーできるのか？
- (5)役員の一部に不正に関与している者がいた場合「告知義務違反」になって、ほかの役員にも保険が下りなくなる、ということになるのか？たとえ不正を知らなかったとしても、知らなかったことについて「重過失」ある場合は？
- (6)会社が取締役を提訴する場合にもD&O保険はカバーしているのか？

(7)海外の証券取引上の損害賠償請求事件にも適用される？

(8)令和元年会社法改正上の「補償契約」による会社補償分にも適用される？

(9)取締役の業務執行上で生じた損害にも適用されるのか？

※令和元年会社法改正により、D&O保険の法制化、「補償契約」の法制化が施行され、契約の締結には取締役会の承認決議を必要とする(取締役会設置会社の場合、なお非設置会社では株主総会の決議が必要)。また、D&O保険の概要、補償契約の概要、実際の支払状況については事業報告において開示される(詳細は法務省令で明らかになる予定)。

⇒とりわけ会社が役員賠償責任を補填するか否か、いくら補填するのか、という点についてはモラルハザードを防止する措置についても開示内容に含まれる可能性が高いので留意

## 3. 取締役会改革による規制～役員報酬

### 【設問4】

A社(上場会社)の定款では、A社の役員報酬については報酬総額を株主総会で決議し、その総額の配分については取締役会に一任する旨が定められている。また、さらに個別取締役に対する報酬額については、慣例により、社長に再一任されている。

このたび、A社では新聞で大きく叩かれる企業不祥事が発生し、A社の機関投資家から要望が届いている。御社としては、当該株主の要望にどう対応すべきか？

(1)取締役の報酬を有価証券報告書ではなく、事業報告で開示することには意味がある(公開会社の場合)

⇒総会の後に有報で開示されてしまうと(現在の実務を前提とすれば)株主がモノを言うのは来年の定時株主総会。しかし事業報告で開示されれば直近の定時株主総会で意見が言える(したがって取締役の説明義務も実質化する)

⇒令和元年会社法改正では事業報告の内容が詳細になる(たとえば社長に再一任する場合の条件の開示-報酬委員会の関与方法等)

(2)公開大会社かつ有報提出義務のある監査役会設置会社・監査等委員会設置会社の場合(令和元年改正会社法の改正点)

⇒個人別の取締役報酬等の内容の決定方針に関する決議義務

⇒その他、取締役に対して報酬等として株式または新株予約権を付与する場合には、付与の方式を問わず、一定の事項(たとえば取締役に報酬として付与される株式、新株予約権の上限)を株主総会決議で定める

※ただし、報酬規制の詳細は、今後の法務省令によって明らかになる。

※報酬制度に関する会社法改正は、訴訟による規制にも影響を及ぼす。

(参考)

Y社株主代表訴訟判決(平成30年9月26日東京高裁判決)

高裁判決の要旨(Y1~Y5らへの請求をいずれも棄

却)

・取締役の報酬総額の限度額を定め、その具体的配分を取締役に一任する旨の株主総会決議と各取締役が受けるべき報酬額の決定を代表取締役により再一任する旨の取締役会決議により、その報酬額の再一任された代表取締役は、具体的な報酬額を決定するにあたり善管注意義務及び忠実義務を尽くす必要があり、これに違反すれば損害賠償責任を負う。ただし報酬決定に至る判断過程や判断内容に明らかに不合理な点がある場合を除き、代表取締役には広汎な裁量権限があり、善管注意義務違反にはあたらない。⇒これまででも、報酬決定方針の具体的な開示要請（平成31年1月改正開示府令が施行）、ガバナンス・コードによる決定過程の公正性確保要請により、報酬決定の判断過程はルール化されているが、同様のルールを会社法改正によって「取締役の行動規範」として規定したため、報酬決定の判断過程や決定内容の合理性を株主も精査することが容易となり、取締役のリーガルリスクが高まることは間違いない。

#### 4. 従業員による規制

14年ぶりの公益通報者保護法の改正に、監査役等はどう対応するか

##### 【設問5】

ある日、A社の常勤監査役B氏に社長のセクハラ行為を指摘する内部通報が実名入りの文書で届いた。A社の社長C氏が管理担当部署の女性社員（中途採用）を多数回にわたって会食に誘い、公用車にも複数回同乗させ、そもそも情実採用を疑わせる行動があった、完全なセクハラである、との内容である。通報には、まず社長自身に対して実名にて通報したにもかかわらず、何らの対応もなかったため、このたび常勤監査役のB氏に対して通報を行った、と記載されていた。

A社の常勤監査役であるB氏は、C社長へのヒアリングの結果をもとに、どのように対処すべきだろうか。

(1)コンダクト・リスクはなぜ注目されているのか？

※九州電力は、関電の金品受領問題を受けて、役職員が遵守すべき企業倫理規範を公表した。これまでは社内文書として非公表であった。（日経2019年10月30日朝刊より）

(2)コンダクト・リスクへの経営陣の対応

社長のセクハラ・パワハラ事例

法令違反には該当しないが、企業行動規範、倫理規程に違反するケース

⇒懲罰ルールに包括条項はあるか？（御社の品位を害する行動の禁止）

具体的な法令違反は認められなくても、品位を害する行為の禁止規定に違反することをもって処分すべき（例：弁護士・会計士の守秘義務違反問題）

⇒行動規範に社内処分の判断基準、公表の可否の判断基準が掲載されている場合の対処

※実名通報は内部告発（第三者への情報提供）に発展するリスクが高い。

#### 5. 開示制度による規制（ディスクロージャー制度の充実）

##### 【設問6】

（NFS社 課徴金事例＜2019年12月＞を参考に）

A社（上場会社）では、「仕入れの未計上」、「在庫の水増し」、「預かり在庫売り上げ計上のための偽装」、「収益の前倒し計上」等の不適切な会計処理があったとして、金融庁から有価証券報告書の「虚偽記載」による課徴金処分を受けた。

そして、金融庁のリリースには、以下のとおり、記述情報の「虚偽記載」も課徴金処分の理由とされていた。

A社としては、近時、課徴金処分の取消事例（行政訴訟による）が増えていることから、「会計基準の適用に関する意見の相違に基づくものであり、何ら違法な処理は認められない」として、処分の取消を求めて裁判所に処分の取消訴訟を提起することを検討している。ただ、記述情報については反論すべき点はなかった。

A社のリーガルリスクを検討するにあたり、どのような問題があるか。

(1)株主が指摘する「虚偽記載」への対応

⇒たとえば上記の設問において、機関投資家から「ガバナンス・コードを実施すると開示しているが、実際には実施していないではないか。これはガバナンス報告書の虚偽記載ではないか」との指摘を受けた場合

(2)A社は取消訴訟において、勝訴の見込みはあるか？もし見込みが乏しいのであれば、それはどこに要因があるのか？

⇒記述情報に虚偽記載があることによるA社のハンデを考える（裁判所は、会計基準の適用、会計処理方針の決定は「経営判断原則」に類似した関係と捉える傾向にあり）

※記述情報が真実でないとするれば、そもそもA社は十分な判断資料による十分な審議を尽くしていないと事実上推定される可能性が高い。

(3)「虚偽記載」が認められた場合、役員はどうすれば免責されるか？

⇒虚偽記載リスクを低減させるための有事の内部統制システムを理解する

⇒「信頼の原則」の適用（グループガバナンス実務指針、エフオーアイ事件判決参照）

※株主の要望で「リスクの見える化」が進み、非財務情報（記述情報）のボリュームが増えるほど、非財務情報に関する虚偽記載が問題とされるケースが増えることが予想される。

今日、私をご用意した解説は以上です。

毎度申し上げておりますとおり、平時の問題と違って、有事の場合は、善管注意義務をより意識しなければならない状況であり、問題から逃げることは、善管注意義務違反の可能性が高まると思います。また、有事の場合は、より高い職務遂行が要求されますから、有事になればなるほど、監査役等におかれては、問題に対して真正面から向き合っただけ対応いただく必要があると思います。（文責 田中 彰）

演 題：戦国の知将 明智光秀の謎  
講 師：静岡大学名誉教授 小和田哲男氏

### 《時代考証の仕事とは》

私は放映を再開したNHK大河ドラマ『麒麟がくる』の時代考証をしています。大河ドラマでの時代考証は1996年の『秀吉』が最初で、今作で7作目になります。

質問を受けることも多いので本題に入る前に“時代考証”とは、どんなことをやっているのか、お話ししたいと思います。ドラマは一話一話、脚本家がシナリオを書き、それが台本となって、俳優さんの手に渡り台詞を覚えてもらうことになります。シナリオ段階で私が一字一句をチェックする、というのが大きな仕事です。その場合、三つのパターンがあって、原作がない場合、原作があり、原作者が存命の場合、また原作者が亡くなっている場合、とあります。時代考証の立場から言うと、原作がない場合が一番やりやすいですね、私の意見がそのまま通りますから。原作があって原作者が生きておられる場合は、「最近の研究ではこうですよ」とチェックを入れることが出来ます。最初にやった『秀吉』では堺屋太一さんの大阪の自宅まで乗り込んで、話をしたものでした。

困るのは原作があって、原作者が亡くなっている場合です。もう時効だから、話してもいいでしょうから、2006年の『功名が辻』では、往生しました。原作者の司馬遼太郎さんは亡くなっており（1996年逝去）、この時はNHKと大分衝突しました。例えば馬市で一豊が名馬を見つけて、値段を聞いたら「10両」と言われて、我が家にはそんな大金はない、としょげていました。妻の千代、あの時は仲間由紀恵さんが演じていましたが、彼女が箱の底から「10両」を出して渡し、一豊は喜び勇んで買いに行き、その馬が信長の目に留まって、出世を遂げる、という有名な場面です。司馬さんの原作では「安土の馬市」になっていました。安土城は築城年代が分かっており、天正4年（1576年）です。その頃ですと一豊、かなり出世しているんです。今のお金に換算すると年収2千万円くらい。当時の馬はどんなに高くとも一頭百万円。司馬さんはどこかで調べたらしく、1両換算10万円程度で、これは合っているんです、10両で百万円。NHKに言ったんですよ、「もっと前の話だ。安土時代だったら、一豊の年収で十分に買えます」と。それより4～5年前だったら、年収4百万円くらいだから、釣り合います。「長浜か、それより前の岐阜時代の話なら分かるので、安土の馬市は変更してほしい」と言ったのですが、NHK側は「原作は変えられない」と、そのまま収録・放送されました。時代考証の立場からは、原作者が亡くなっていると困る場合でした。

こうした、史実とのすり合わせが大きな仕事です。

あとは台詞です。最近は映画やテレビで時代物が少なくなっているのですが、脚本家の方も昔の台詞にそんなに慣れていません。2009年の『天地人』で直江兼統



が若い頃、春日山城内の酒盛りのシーン。「越後はコメどころじゃ、酒どころじゃ。ジャンジャン飲め！」との兼統の台詞。「ジャンジャンはないでしょ。それに戦国時代は越後はコメどころではないし、新潟の酒が美味しいと言われるようになるのは、戦後ですよ」と指摘しました。こんなものもあります。「これでそなたも殿のお眼鏡にかなった」という台詞がありました。けれど、この時代、眼鏡をかけていた日本人は一人、二人でしょう。

こうした間違い探しのようなのは楽ですが、大河はその道のプロが見ているので、怖いんです。『軍師官兵衛』の時でした。信長から官兵衛が刀をもらうシーンがありました。私は刃を上にした「刀」にしました。この放送直後に開かれたある研究会で刀剣研究者に「あれは間違い。太刀だ」と言われました。太刀だと鞘に入れて拵えをしてから、刃を下にして渡すのです。私は「あの刀、(福岡の博物館で)本物を見えています」と反論しました。「今は刀だけど、官兵衛がもらった時は太刀」と言われ、良く調べてみると、確かに飾っているものは、太刀を縮めて刀にしたものでした。ドラマとは言い、細かいところまでチェックしなければ、と思った次第でした。

### 《明智光秀は何者なのか》

さて本題の明智光秀。高校の教科書にも一般の受け取り方でも謀反人。戦国時代を研究する私は、勝者ばかりではなく私の地元の今川義元、近江の石田三成、そして光秀、といった敗者の武将たちも歴史を作ってきたのだ、との思いがあり、今年の大河は明智光秀を取り上げるというので、良かったな、と思いました。

光秀の人物像は謎だらけ。特に前半生は史料がほとんどありません。生年月日、出生地、父の名前と諸説ありで、はっきりしません。信長、秀吉、家康と同時代の同じような働きをした武将ははっきりしているのに。江戸時代、謀反人ということで遺族も口をつぐみ、記録も残らなかった、ということでしょう。

そもそもの育ちが分からないとドラマにはなりませんから、各種史料をあたり、またNHKのプロデューサーや脚本家と話をしてみました。生年月日は通説の享禄元年（1528年）でいいのではないかと、本能寺

の変の時は55歳。他に2説あって、それぞれ上下12年違う。子年は同じ。江戸時代の川柳に「丹波の鼠、京へ出て馬を喰い」というのがあり、信長は午年生まれで、光秀の子年はほぼ確実。12歳上の永正13年(1516年)説では、山崎で命を落とすのが67歳でちょっと老齡過ぎ。信長・光秀二人の関係では光秀の方が年上です。下の天文9年(1540年)生年説では信長の年下になってしまいます。問題は生まれた場所。今は5説ほどあります。これまでは4説でしたが、放送が始まると滋賀の近江が名乗りを上げ、5説になりましたが、レジメに示しましたように、今回は美濃国可児郡明智荘、今の可児市で良いのではないかと。父親の名前も系図によって異なり、光綱・光隆・光国の三つの説があります。当時、一生の間に何回か改名する例もあるので、同一人物を指すと考えることもできます。ドラマでは、いくつかの系図から見て、光綱としました。

### 《斎藤道三との関係》

斎藤道三と光秀、ドラマでは最初から関係があるという設定で展開しています。

道三とは？年配の方は覚えておられるでしょうが、1993年の大河『国盗り物語』、司馬さんの原作です。あの頃の道三の描き方は京都・妙覚寺の修行僧から、大山崎の油座に婿入りし、油を売っているうちに美濃で、守護・土岐氏に仕える武将、長井氏と知り合い、武士となりやがて出世し、土岐頼芸を追い出し戦国大名になる～俗に言う「道三3変化(へんげ)」、当時の通説です。ところが、放送終了時頃に、新文書が発見され、岐阜県史に編纂されます。それによれば、道三の父親が油売りから、長井氏に仕え長井新左衛門尉(しんざえものじょう)と名乗っていたことが分かり、父子二代にわたる「国盗り」だったことが判明します。

道三は美濃の戦国大名になり、その頃明智が仕えた、とする同時代の史料はありません。ただ、系図を見ていただければわかりますが、光秀のおばに当たる人が道三に嫁いでいます。そこに生まれたのが「帰蝶」、今までは「濃姫」と呼ばれていました。信長に嫁いだ後、美濃から来た姫なので「濃姫」と呼ばれ、本名ではないように思い、江戸時代に書かれた美濃の地誌には「帰蝶」とあるので、今回のドラマではこれを採用しました。光秀と従妹になるわけです。系図から見て、光秀は縁戚関係にあるということでも若い頃から道三のもとで小姓、近習などで仕えていた、と推定されます。

道三と息子の高政(後の義龍)が争った弘治2年(1556年)の長良川の戦いで、光秀は道三には付いていないけれど、高政にも従っていません。この戦いは高政の母、深芳野が土岐頼芸の子を身ごもったまま、道三に下げ渡されたという説もあり、高政にとっては実の「父」を追放した「道三」は許せない、ということから起きたようです。今ならDNA鑑定ですぐにわかる話ですが(笑い)。光秀はどっちつかずでしたが、高政にとって自分に付かなかつたのは、敵だ、ということでのこの戦いの直後、明智の城を攻め落としま

す。城代の叔父、光安は討ち死にしますが、光秀は「明智の家名を守れ」という密命を受けて、越前に落ち延びます。

### 《信長に仕えるようになったのは》

戦いの後の光秀の動向は、全国を回った等諸説がありますが、私は即座に越前へ行ったという説を取ります。今の感覚では岐阜から福井へ行くのに一度、滋賀県の米原を經由して行くので、遠い感じがしますが、昔は峠越えで行くので、そんなには遠くないのです。ただ、朝倉義景に仕官した形跡もない中、越前ではどうやって食べていたのでしょうか。調べていたら、越前のある村の面白い史料がありました。子供たちに読み書きを教える人を探して、街道を行く人々に声をかけ、応諾してもらおうと廃寺のようなところを住居として提供し、村人が食事を運んでいた、というものです。「これだ」と思い、ドラマでは寺子屋のようなものを作り、糊口をしのいでいた、そんな設定にしました。数年して、朝倉に仕官するのですが、現在、福井市の東大味というところに「明智神社」という小さな祠があって、光秀が住んでいたという伝承があります。一乗谷の城下町ではなく、その周縁なので、そんなに大身で迎えられたわけではないようです。これは、神奈川県藤沢の寺に伝わる同時代史料があり、はっきりしています。

一方、永禄8年(1565年)5月、将軍の足利義輝が三好三人衆によって暗殺されます。足利家は将軍になる者以外の兄弟は仏門に入ることを慣例としており、この時、弟の覚慶も命を狙われますが、細川藤孝が手を差し伸べ、近江などから最終的に越前の朝倉を頼ります。越前は国の規模は広くはないのですが、当時、コメの生産高は美濃、尾張並みの50万石、北国船の港、敦賀、三国などがあり経済力がありました。ドラマでは藤孝と光秀は旧知のように描いていますが、実際は藤孝は越前に来てから、光秀を見つけたようです。明智家は元々、足利将軍家の奉公衆、直属の軍隊です。その縁で、藤孝と光秀は懇意になったと私は考えています。覚慶は還俗して義秋(後に義昭)となり、藤孝と共に朝倉義景に上洛をせつつくのですが、どうにも煮え切らない。そこで光秀に相談し、信長を紹介され、そこに転がり込みます。永禄11年(1568年)9月、信長は義昭を擁して大軍を率いて上洛、10月には義昭が第15代将軍になります。

その過程の初期、光秀は将軍家の家臣になり、信長が義昭を連れて上洛した折には、信長の家臣にもなっています。江戸時代の常識では「武士は二君にまみえず」ですが、それより前の戦国時代では「両属」があったのです。義昭からも信長からも給料をもらい、二人の間を行ったり来たりしていたのが当時の光秀だと思います。

信長の能力本位の人材抜擢で光秀は出世します。戦国大名は譜代門閥主義です。親が家老なら子供も家老になる。黒田官兵衛で言えば、父親の職隆(もとたか)が小寺家の家老で姫路城主でした。44歳の時、22歳

の息子、官兵衛に家督を譲るにあたって、姫路城主という地位と小寺家の家老という地位も譲っており、これが当時の常識でした。ところが織田家は違いました。無論、柴田勝家のような宿老という譜代の家老もいましたが、あわせて農民から足軽になり、とんとん拍子の出世を遂げる秀吉もいれば、この光秀のように越前時代の浪人が長い人が出世する等、織田家と縁のない人たちも能力本位で抜擢しました。

秀吉で言えば、槍働きはあまりないが、話が上手でいわゆる人たらし。前田利家のような武功派もいますが、信長は秀吉の話術に注目。尾張から美濃へ攻める時、利家からも使いますが、あわせて秀吉に斎藤家の家臣の寝返り工作をさせます。秀吉が3～4人切り崩した後、頃やよしと、永禄10年(1567年)8月15日、一気に木曾川を渡り、あの稲葉山城を落とし、直ぐに岐阜城と名前を変えて、居城とします。光秀も信長に仕えたからこそ、あれだけの出世を遂げたのでした。

元亀2年(1571年)9月の比叡山焼き討ち。昔のドラマでは、光秀が止めにかかった、と描かれていました。確かにそう書いた史料もあります。ところが、今から20年も前になりますか、大津市史の編纂過程で新史料が見つかります。その文書には焼き討ち直前の光秀の手紙で「なで斬りにするぞ」と書かれていました。今回のドラマでは少なくとも「焼き討ち反対」という形にはならないと思います。

いずれにせよ、比叡山焼き討ちの功により光秀は信長から坂本に城を築くことを命じられ、あわせて志賀郡を与えられます。これが織田家臣団の中での一国一城の主、第一号です。それまでは柴田勝家や丹羽長秀が城主になっていますが、城だけで周りの土地の支配までは許されていません。城付き地領ではありますが、万石単位なのでまさに大名。ちなみに第二号は秀吉。家臣団の中で、譜代と言われた柴田勝家、丹羽長秀らに対し、今風に言えば中途入社組の光秀、秀吉が追い抜いていく、人事破壊と言ってもいいことを信長がやっています。光秀はそれだけ信長から評価されていたのです。

比叡山焼き討ちの前年、元亀元年(1570年)、信長は越前朝倉攻めをしますが、同盟関係にあった浅井長政が反旗を翻します。前に朝倉、後ろに浅井と挟み撃ちになる危険があり、信長は「京都へ帰るぞ」と判断します。この決断も私は凄いなと思います。当時の戦国時代の武将たちの生き様は「戦いに負けたなら潔く自害する」と恥を後世に残さないとするものでした。それが一般的な時代に「俺は逃げるぞ」という信長の判断、撤退も一つのリセット、という考えなのでしょう。この時に殿(しんがり)を務めたのが木下藤吉郎、「金ヶ崎の退き口(かねがさきののきくち)」として名高い戦いで、秀吉がここでしっかりと食い止めたため信長軍は無事に京都にたどり着き、のちの天下取りにつながったとされるものです。ところが、この時、秀吉一人だけでなく、光秀と池田勝正もいたことが、その後の史料で判明します。考えるに、池田はその後鳴かず飛ばず、光秀は謀反人として、二人とも歴史から

消され、いわば勝者の歴史で、秀吉に都合よく書かれ、秀吉唯一人の軍功として残っていったと思われます。

天正年代になって、光秀は丹波攻めを命じられます。天正元年(1573年)までは丹波の人々はおとなしかったのです。なぜか。丹波は京都に近いこともあって、將軍家の奉公衆が多く、信長は義昭を連れてきて、將軍家の彼を補佐する役目と考えていたのです。ところが、同年になって、義昭が信長に反旗を翻し、京都から追放され、鞆の浦に御所を作り、將軍のつもりで毛利の世話になります。丹波の人々は將軍が追放されたということで、急に信長に抵抗し始めるのです。丹波攻めは天正3年(1575年)から7年(1579年)まで続き、平定に成功するのですが、信長が武将をほめたたえる史料が残っています。一番に名前を挙げられたのが、光秀。次いで秀吉、そして柴田勝家の順です。天正7、8年頃(1579、1580年頃)の時点では、信長の頭の中では家臣の中で一番の働き頭は光秀、となっていたのです。翌年、天正9年(1581年)2月に信長は「京都お馬揃え」という軍事パレードをやるのですが、その全体の采配を任されたのが、光秀。信長はライバルを競わせて使う、というやり方をしてきました。それまでは秀吉とシーソーゲームを演じてきた光秀は「彼に勝った」と思ったに違いありません。ところが、翌天正10年(1582年)5月17日、信長から備中で水攻めをしている秀吉の応援を命じられます。応援とは秀吉の指揮下に入るわけで、光秀のショックは大きかった思われ、「本能寺の変」への真相に迫る一つの伏線になりうると考えられます。

#### 《本能寺の変の真相は何か(I)》

さて、本能寺の変。天正10年(1582年)6月2日、信長と長男の信忠がほとんど家臣がいない状態で京都に滞在していたところを、1万3千人の軍勢を率いた光秀が本能寺と二条御所を襲い、両者を討ち取った皆さんご存知の件です。

真相は何か。かつて、後藤敦さんという方が整理された表があり、50もの説が分類されています。

昔から有名なのが江戸時代からある「怨恨説」。信長から色々意地悪されて、積もり積もった鬱憤が爆発した、という今ならば「パワハラ説」とでも言うべきものでしょう。歌舞伎の演目にも「時今也桔梗旗揚(ときはいま ききょうのはたあげ)」があり、この説が人口に膾炙されていました。怨恨説の根拠はいくつかあります。一つは、天正年間、丹波篠山にあった波多野氏の根拠、八上城攻め、先ほどの丹波抗争の一環です。光秀が信長に攻略を命じられます。城主の波多野秀治を説得して城から外へ出すとき、「命を保障する」ため、光秀の母を人質として八上城に入れます。ところが、信長のもとに秀治を連れて行くと、信長は「殺せ」と命じ、磔にします。それを知った城内では、光秀の母を松の木にぶら下げ、なぶり殺しにします。江戸時代の逸話集などに書かれている話です。また、いくつかの史料に出てくる話で、といっても同時代ではなく後の史料ですが、例えば江戸時代に出た『川角

(かわすみ) 太閤記』の話。天正10年5月、光秀は安土城を訪れる徳川家康の接待を命じられます。山海の珍味を用意したところ、旧暦5月の暑い盛りで、魚が腐っていました。その臭いを信長が嗅いで、光秀の接待係を解任します。光秀は先に秀吉の応援を命じられていたこともあり、謀反の動機になった、とされています。ただ、これもちょっとおかしいところがあり、『川角太閤記』によれば、光秀は用意した魚や料理道具を安土城の堀に投げ込んで帰った、とありますが、そんなことはしないでしょう。今、「怨恨説」はやや下火です。

それに代わって、戦後になって出てきた説ですが、「天下取り野望説」が歴史学者の中で、論じられてきました。最初に唱えたのは、1950年代に著書を出された國學院大學教授だった、高柳光寿氏です。「光秀も武将として生まれてきたからには天下を取りたかったのだ。今、丁度良い機会が巡ってきたので、討ったのだ」と唱えられました。これも、光秀にその後のビジョンがあったとは言えず、論証が難しいところから、今は研究者の間ではあまり受け入れられてはいません。

その後、1990年代頃から出てきたのが「黒幕説」です。これにもいくつかに分かれますが、一つは「朝廷黒幕説」。今回のドラマにも出てきた当時の権力者近衛前久（このえさきひさ）ら朝廷人脈が「今の信長では」と光秀をたきつけた、というもので、信長VS朝廷が対立していたという前提です。ところが、最近では信長と朝廷は協調していた、とする説が有力になり、「朝廷黒幕説」もトーンダウンしています。もう一つ、「足利義昭黒幕説」も提唱されています。三重大学の藤田達生教授が提唱者なのですが、「義昭の密命を受けて動いたのだ」としています。根拠とするものに、義昭の文書と光秀が紀伊の武将にあてた手紙の中に「義昭様をお迎えするために決行した」と書いた史料があります。ただ、研究者の間ではこれを文字通り読んで良いのか、光秀の「後付け」の感じもして、この説も賛否両論です。そのほか、黒幕説には色々あって「イエズス会黒幕説」とか、「堺商人黒幕説」などもあります。あまり信用できないでしょう。最近では「本願寺黒幕説」のように50説に含まれていないものも出ています。

このところ急に論議されるようになってきているのは、黒幕説、というより「四国問題説」あるいは「長宗我部元親関与説」があります。6年前、2014年に岡山市にある林原美術館で『石谷家文書（いしがいけもんじょ）』という凄い史料が見つかり、この説の根拠となっています。

石谷家は元々土岐から分かれた、明智と同族なので、光秀の重臣、斎藤利三（としみつ）の兄の連れ合いの一族が長宗我部元親に嫁いでおり、光秀と元親は親しい関係にありました。光秀が仲に入って、信長と手を結んでいました。この説は私はかなり脈あり、というか今後「本能寺の変」を考えると、大きなヒントになる気がしています。「関与説」とはどういうも

のか。

長宗我部元親は天正3年（1575年）～4年（1576年）の頃、どんどん四国を切り取っていき、やがて全域を席捲しようとして、光秀を介して信長に接近し、信長から「四国切り取り自由」と許可をもらっていました。ところが、天正7年（1579年）～8年（1580年）頃、元親が本当に四国全土を制圧しようとした時になって、信長から待ったがかかります。信長は前言を撤回して阿波の三好の応援を始めます。元親と信長の間が険悪になり、間に入った光秀も困った事態になっていきました。それが本能寺の変の直前でした。本能寺の変が起きた天正10年6月2日は信長の三男、信孝と丹羽長秀が元親の四国征伐に向かう日でした。「これは何かあるな」とは思いますが、決定的だったかという、どうでしょうか、私はこれとも違った説を唱えています。

## 《本能寺の変の真相は何か(II) 私の考え》

それは「信長非道阻止説」です。

後藤さんが整理なさった50説の中の「暴君討伐説」になります。「信長の暴走が始まった。それを止めようとして光秀が起こしたのが本能寺の変」というのが、私の考え方です。道に非ざる信長の非道はどういうことか。

一つは「朝廷黒幕説」の中にも出てくる「暦問題」です。戦国時代、朝廷が決める「暦」のほかに、地方にも、この辺で言えば、大宮や三島に暦がありました。信長はこの地方の暦を使えと命じたのです。「土地と人民と時」は天皇の大権に属する、とこの頃は言われていました。天皇の大権に信長が口を出したのは確かです。当時の公家の日記にも出てきます。

二つ目、私が非道と思っているのは、近衛前久への対し方。太政大臣だった前久は天正10年（1582年）3月、信長の武田攻めに同行しています。武田側の資料にしか出てこないのが、どうかなという研究者もいますが、私はありうろと思っている出来事がありました。信長が武田を攻め滅ぼした後、「富士を見て帰りたい」と帰路を選択しますが、前久も「同行したい」と言い出します。それに対して、信長は馬上から現職の太政大臣に向かって「お前なんかは木曾路を行け」、と私に言わせればまさに暴言、を吐いているのです。

三つ目。この武田攻めの時、有名な出来事で、覚えておいでの方も多いと思いますが、甲州・恵林寺の焼き討ち事件。武田を討った後、織田軍が恵林寺を通りかかると、境内に六角勢が逃げ込んでいます。長男の信忠が「織田の敵だから全員差し出せ」と要求すると、住職が拒否します。怒った信忠は恵林寺の僧侶150人を山門に追い上げて、火を放って焼き殺してしまいます。その中に有名な快川紹喜（かいせんじょうき）という和尚がいました。快川国師と呼ばれており、正親町天皇から「国師」の称号を得た当時では一番の高僧です。天皇に認められたお坊さんまで焼き殺すのを、そばで見ていたのが、光秀でした。「信長、暴走し始めたな」という思いはあったはずで

これは決定的かどうかは分かりませんが、四つ目。細川家のほかいくつかの資料に出てきますが、討ち取った武田勝頼の首実検での出来事。普通は憎い相手であっても亡くなった以上、お経の一つでも唱えるのでしょう。ところが、信長は勝頼の首を蹴飛ばしてしまします。そば近くで見ていた光秀は「武田を討って、舞い上がっているな」と思ったことでしょうし、私は光秀が「信長の人格が変わった」と討つ決心を固めた可能性はあると思います。

私は戦国武将の手紙は何千通と読んでいます。光秀の手紙は写しも含めて180通あります。秀吉は2千通もありますから、決して多くはありませんが、家臣に対する労わりの手紙、けがをした家臣にお見舞いの言葉を述べ、或いはけがをした武将に「この薬が効くから」と薬を送った手紙があります。いま一つ、大津市の西教寺に伝わる文書を見た時は私は鳥肌が立ちました。堅田の戦い、天正元年(1573年)3月の戦いですが、家臣18人が死んでいます。彼らの菩提を弔うために、1人当たり1斗2升の米を西教寺に寄進して、永代供養を頼みます。17人までは苗字を持った武士。ところが18人目は「中間」と書いており苗字がありません。身分の低い人にも1斗2升を送っているのです。そんな武将はほかにいません。それだけ部下思いの武将は信長の「人を人とも思わない傍若無人な行動」に最後、

我慢が出来なかったのが、本能寺の伏線かな、と思っています。

#### 《本能寺の変の真相は何か(Ⅲ) 結論》

私はいくつかの要素が絡み合っていると思います。パワハラを受けて頭にきて、ということもあったでしょう。だから、どれか一つに決める必要はないように思います。秀吉とのライバル争いに疲れた、という側面もあったでしょうし、これまでの領地を召し上げられて、出雲・石見に左遷される、という思いがあったことも事実でしょう。ただ、決行後のビジョンがあったのか、なかったのか、は難しいところです。細川藤孝・忠興父子にあてた手紙では「(決行後は)息子の光慶(みつよし)、娘婿の忠興に後をゆだねる」と言ったものが、残っています。或いは、義昭にまた復帰してもらおう、という思いがあったのかもしれませんが。この辺りはもう少し研究が進みませんとなんとも言えません。

今日のところは諸説あり、ということと、私自身は、「光秀は信長の横暴・独断専行を何とか止めないと朝廷も日本国も危ない、という思いが決行に及んだ理由」と判断している、ということで、話を終えます。

ご清聴ありがとうございました。

(文責 清水 光雄)

## 第770回講演会

2020年9月18日

**演 題：おしゃれ嫌い 私たちがユニクロを選ぶ本当の理由**

**講 師：甲南女子大学人間科学部文化社会学科教授 米澤 泉氏**

はじめに少しだけ自己紹介をしますと、私の専門は社会学で、化粧文化論、女子文化論、ファッション文化論を3本柱にしており、それぞれの分野で複数の著書があります。今日はその中でファッション文化論の著書『「くらし」の時代』と『おしゃれ嫌い』を中心にお話ししたいと思います。

英国の作家ヴァージニア・ウルフが、講演とは真実のかたまりを手渡すことであるといい、それが実は困難な課題であるといっていますが、私も今日のお話について同じような気持ちを抱えています。

最近のファッションをめぐる世界は転換期を迎え、服を着ることの意味が変わってきています。それに加えて、不要不急のものが切り捨てられる、オンラインとリモート生活で、服を着て行く場所まで制限されているのが現状です。

#### 服はもうファッションではない？

『「くらし」の時代』(米澤2018)の本の帯には「服はもうファッション(流行)ではない」として、ランニングやグランピング、そしてブックカフェ(蔦屋書店など)が流行になっていることを挙げています。パリコレを頂点とするような季節ごとの新しいファッ

ションとしての服よりも、高級家電(ダイソン掃除機など)に、つまり「衣」よりも「食・住」のアイテムに人気移行していて、インスタグラムなどSNSでも「ていねいなくらし」がブームになっています。

一つの転機は2011年の東日本大震災でした。

#### おしゃれしないことがおしゃれ？

ヴェブレン『有閑階級の理論』で「誇示的消費」という言葉が出てきますが、ブランド品を身につけて、見せびらかすような「おしゃれ」への関心が低下してきて、むしろ自分が心地よければいいという方向、つまり「きまりすぎない」「どこか抜けている」のがおしゃれという方向が強くなっています。

『毎日同じ服を着るのがおしゃれな時代』(三浦展2016)や『おしゃれはほどほどでいい』(野宮真貴2017)といった本が出版され、いつもタートルネックにジーンズという服装のステイブ・ジョブズが例に挙げられています。努力しているように見せない=「エフォートレス」のための努力が重視されるようになりました。

『おしゃれ嫌い 私たちがユニクロを選ぶ本当の理由』(米澤2019)は、このような、服は無難でいい、

安くていい、人と同じでいい、という最近の傾向に注目して執筆しました。

## ユニクロ、GUでよくない？ ユニクロがよくない？

ユニクロは1980年代に生まれ1990年代からポピュラーになり1998年の「フリース」の大ヒットにより「国民的ブランド」「国民服」などと呼ばれるようになりました。しかし当初はおしゃれな人たちやファッション誌からの評価は低く、ユニクロを着ていることが他人に知られると恥ずかしいという「ユニばれ」「ユニ被り」などという言葉もありました。

2015年には、若い女性向けのファッション誌の表紙に「ユニクロでよくない？」と少し投げやり風な疑問符つきの見出しが出現しました。2019年には「GUがいい」と「が」の部分に一旦×印をつけた上で復活させるという見出しが現れました。(GUはユニクロのファーストリテイリングのもう一つのブランド)ユニクロはこの間に品質だけでなくデザインに関して有名デザイナーとのコラボなどの工夫も重ねています。

ユニクロは2019年には『Life Wear』というマガジンを店内で発行して、新しい価値観=生活をよくする服、着る人の価値観を大切に作る服、という発信を始めています。最新号では坂本龍一を登場させて、音楽なら普通である「10年前にヒットしたものをもう1回売り出しても良い」ということをファッションの世界にも通用させるべきだ、と主張しています。

## もうファッション誌はいらない？ ファッション誌はエコじゃない？

20年前の女子大生が愛読していたファッション誌が、今やファッション以外のテーマを取り上げるようになり、女子大生は雑誌よりインスタなどのSNSの方を参考にしています。

イタリア版の『Vogue』は2020年1月号の表紙で、従来のファッション写真ではなくイラストを採用しました。その理由は、今までの写真撮影には多くの人材や資材、飛行機による移動など多大なエネルギーを消費していたことを反省し、エコな表紙の実現にトライしたというものです。SDGs=サステナビリティの実践というわけです。

ファッション誌の表紙に「私たちは、なぜおしゃれをするんだろう？」とか「服はたった1枚あればいい」といった、ファッションの存在理由そのものに対する疑問符までが出現したことはショックでした。ユニクロも「私たちはなぜ服を着るんだろう？」と哲学者鷲田清一なみの疑問を提示しています。

計画的に最小限のもので暮らすというミニマリストが注目されるようになりました。MBというペンネームの若い男性に人気の筆者による『最速でオシャレに見せる方法』(2019)など、衝動買いを避けてロジカルにおしゃれをするための教科書のようなものも出て



きました。

## 服よりも「ていねいなくらし」がほしい？ 心地のよさがすべて？ ヘルシーが最強？

『anan』などのファッション誌や、『CasaBRUTUS』などのライフスタイル誌には、「くらし」という言葉が目立つようになりました。「理想のくらしが買える店」とか「居心地のいい本屋さん」といった見出しが並ん

でいます。

もう一つのキーワードはヘルシーです。アスリート+レジャー「アスレジャー」という言葉のようにすぐにスポーツができるようなファッションが流行しています。「筋肉女子」という言葉も生まれていて、筋肉とは無縁だったモデルにも鍛え上げた筋肉を誇るタイプが出てきました。そのためには規則正しい生活が必要です。ジェンダーレスなヘルシー志向です。

## サステナブルであることはすべてに優先する？

ユニクロでは数年前から、持続可能な開発目標=SDGsを前面に出して、いらなくなった服の回収や、プラスチック容器から紙容器へとリサイクルに力を入れてきました。そして安いファスト・ファッションから長く着られるスロー・ファッションへの転換をうたう「ユニクロ サステナビリティ・ステートメント」を公表しました。

「よい服とは、シンプルで、上質で、長く使える性能を持ち、あらゆる人の暮らしを豊かにできる服。自然との共生を考え、つくられる過程で、革新的な技術を使い、地球に余計な負担をかけない服。(以下略)」というステートメントは人々の共感を得られているようです。

## 服を着るには正しさが必要？

高級ブランドにも「エシカル・ファッション」つまり動物愛護の観点からフェイクファーを積極的に使用するという動きが出てきました。

クリスチャン・ディオールで初めての女性デザイナー(マリア・ガラツィア・キウリ)が作ったTシャツのロゴは「We should all be Feminist」でした。エレガントなものより「正しさ」の主張です。

ファッションショーのステージの背景に「What if Women ruled the World?」とか「Think we must. We must think.」などの垂れ幕が表示され、ステージに使用する樹木にはすべて根がついたままで、あとで植樹するといった環境に配慮したメッセージが込められています。

## 私たちがユニクロを着る本当の理由(もうファッションはいらない?)

キーワードは、サステナビリティ(持続可能性)、エシカル(倫理的な正しさ)、ニューノーマル(新し

い生活様式)です。テレワーク、リモートワークでますますユニクロで済む時代になってきたといえるでしょう。

### ファッションとは？ファッションの可能性

それではファッションにはもう可能性は残されていないのでしょうか。

イタリアのブランド「ドルチェ&ガッバーナ」は家族愛をテーマにした広告を掲げながら華やかなファッションの世界を訴えています。リモートやオンラインでは味わえない、リアルな対面での集いの魅力や価値

にこだわっている数少ない例の一つとして人気が出ています。

日本では「ファッションというのは物書きでさえ書けない、言葉にできないものを形にする最先端の表現だと思っています」と述べた山本耀司のブランドが人気を集めています。

このようにデザイナーたちの持っている熱い思いは、ファッションの希望の光ではないかと思えます。

今日はご清聴ありがとうございました。

(文責 城戸崎雅崇)

## 第559回研修見学会

2020年9月29日

### ニュースパーク（日本新聞博物館）

コロナ禍により開催が見送られていた研修見学会をようやく再開することができました。

14時、横浜市中区日本大通、横浜情報文化センター内にある日本新聞協会が運営するニュースパーク（日本新聞博物館）に21名が集まりました。

新型コロナウイルス感染防止対策として、全員が館員による検温と手指のアルコール消毒を実施、マスクを着用して入館し、すぐに集合写真を撮影しました。

はじめに会議室で、元記者の方から新聞の読み方・作り方についての講義があり、活発な質疑応答の後、館長から同館に関する説明を受けました。そして、先ほど撮影された写真が中央に掲載され、見出しに『「情報社会と新聞」学ぶ 展示が語る歴史と今、ニュースパークで実感 監査懇話会の皆さん』と印刷された『NEWSPARK TIMES』紙が配布されました。同紙によると、同館は2000年10月、日刊新聞発祥の地・横浜に開館、16年夏のリニューアルにより、体験と交流を通じて、情報社会を学べる施設になり、19年4月には歴史と現代の両面から、確かな情報の大切さと新聞の役割を学ぶ展示に改修され、所蔵する歴史的資料20万点のうち200点が展示されているとのこと。

その後、2班に分かれて、館の方の解説を受けながら常設展示室の見学をしました。

最初の「新聞のあゆみ」ゾーンでは、「明治・大正の新聞の発展」、「戦時統制期」、「戦後の再出発と現代」、「新聞を支えた技術」で、幕末のかわら版に始まるその時々の新聞記事等を見て世相を知ることができ、新聞製作に必要な機材を見て技術の進歩を学びました。

次の「情報社会と新聞」ゾーン冒頭の、「情報タイ



全国103紙が並ぶ新聞の壁を背景に記念撮影(『NEWSPARK TIMES』紙に掲載)

ムトンネル」コーナーでは、粘土板、パピルス、木簡等から、紙の発明。そして活版印刷技術、1650年の世界初の日刊新聞、更には携帯電話からスマートフォンへという情報伝達に関する歴史が解説されていました。また、「情報社会とわたしたち」では、高校野球の甲子園決勝戦の例のように、同じ出来事を取り上げても、両校の地元新聞の記事には大きな違いが出るということがよく理解できました。

最後の「新聞を知ろう」ゾーンでは、取材・編集に始まり、広告・事業・デジタル、印刷、配達、と新聞が読者に届くまでに多くの人々の関わりがあることが理解できました。

今回の見学に際してご紹介をいただきました会友の清水光雄氏、ならびに、厳しい状況の中をご参加いただきました皆様に御礼申し上げます。コロナ禍の中の、今後の研修見学会の実施の在り方について、実地で検討する良い機会となったと考えます。

(宗 廣信)

\*次頁にも展示物の写真を掲載しました。



東日本大震災翌日のブロック紙紙面



新元号「令和」全国紙の号外紙面



同館シンボルモニュメント・VBW型輪転機▶

## みなさんの 広場

## ウイルスに挑戦する毎日…

新谷 亮介

私のゴルフ仲間にある医大の先生がおられる。おかげで、私はゴルフを楽しむ傍ら、今では企業の定期健診となっている予防医学の大切さなどを学ぶことができた。その先生の話の中で、結婚をして一緒に生活を始めると、相手がすぐに亡くなるという不幸を3回も経験した美人女性の患者さんのことを聞いた。彼女はある感染症のウイルス保菌者であることを知らず、普通に生活をしており、身近の人に恐ろしい病気を移して悲しい別れの運命を持っているとは思っていなかったのだ。もう20年以上も前に先生から聞いた話だが、ウイルスの怖さを知った最初の経験である。

今、私が勤めている会社は情報産業に属する。一番怖いのはコンピューターウイルスで、死ぬのは人間ではなく、コンピューターである。また、情報ウイルスでは、人々が誤解することによる誤情報（ミスコミュニケーション）と、誰かが他人を騙す偽情報（デイスインフォメーション）がある。ほとんどが人為的につくられ、被害は全産業にわたり浸透している。やがて人工知能（AI）によってつくられる種類も出てくるだろう。

コロナウイルスが我々の身近に忍び寄り始めた3月になると会社は自宅待機を検討し、テレワークを具体化することとなった。中国を発生源とするコロナ菌による病気は未知なウイルスがもたらす。分からないことが多いため誰しもが不安を感じ、人間の生存本能とウイルス感染による死の恐怖から人間関係を避けるようになり、人との接触を最小限にとどめる人たちが多くなった。また、他方、感染被疑者は差別を受けるのが怖く熱や咳があっても、受診をためらい、結果として病気の拡散を招く悪循環が起きやすい状態にもなった。

幸いなことに日本には世界的な細菌学者として立派な業績を残した野口英世や北里柴三郎などがおり、また、結核やハンセン病の患者との接触の仕方は生活習慣の中で学んでいたもので、三密防止とマスク着用の体制が世界一順調に出来上がったようだ。法律による強制を待つまでもなく、電車はゆったりと座れ、会社には数人の当番が出社するだけで、自宅待機と外出自粛が行われることとなった。

我が社は12月決算で3月が株主総会なので、監査役としてのテレワークは第一四半期の監査調書の作成の時期にあたった。会社でコピーした書類がテレワークの基礎資料となるだけに緊張感を感じる毎日だったが、大きな問題点はなく、無事に乗り切ることができた。当社が3月決算だったらと思うと、6月の株主総会に苦勞している日本経済新聞の記事は他人事には思えない。

在宅勤務で感じたことは、テレワークの使い勝手の良さに気づき、非効率な仕事を見直すことできたことだ。対面しないとできない仕事が多いことは今後の課題であり、仕事の成果がより問われる時代の到来はすぐそばだ。テレワークはこの2か月間で日本型新勤務体制の形ができ上がりつつあるように感じた。今後この仕組みが定着すれば一人当たりの生産性は必ず伸び、驚異的な経済復興が実現されるのではないかと期待できそうだ。

通勤時間帯は朝夕の散歩やストレッチ、ゴルフや剣道の素振りでも過ごすこととなり、健康管理に使えたことはありがたいことだった。友人の誘いもあり、ゴルフは毎月1回楽しむことができた。コースはロッカーや風呂が使えない不便さがあつたが、緑の新鮮さを感じながら自宅での自粛生活から解放されるひと時でもあつた。

（令和2年6月に書いたものです）



## 句遊会

九月詠草

兼題：豊作、虫すだく、当季雑詠

外国の人手もどらぬ豊の秋

大伸 正敏

豊作にのたり波打つ田んぼかな

森 邦彦

テレワークほつと一息虫すだく

中山 知祐

傾斜地に墓標並びて昼の虫

城戸崎雅崇

山の湯にひとり浸りて虫すだく

石原 克己

雨音の小さくなりて虫すだく

生江沢五風

逝く人の葬儀叶わず虫すだく

安井 正浩

腕に蚊のみるみる腹の赤くなり

佐藤 政百

鈴虫かいや耳鳴りかまあいさ

眞田 宗興

## 画友会

「湖畔」 山本 直幸



水彩 F8

朝、静寂の中、山々がそれぞれの色に染まり、湖面にその影を落としていた。まもなくやってくるであろう乗船客を待って遊覧船が静かに停泊していた。昨年、画友会の月例会で描こうとした絵ですが、その時は時間切れで終わってしまいました。コロナ禍のステイホームを自分流に楽しんでみよう、もう一度チャレンジしてみました。

☆画友会からのお知らせ…今年はコロナの関係もあり恒例の日展鑑賞会は見送ることになります。

# 事務局通信



<b>◆行事報告</b>	出席者	
第178回理事会		
9月10日(木)10:00~12:00	事務局	1
	オンライン	16
会報委員会(通信)		6
広報委員会		
9月4日(金)15:30~17:00	事務局	2
	オンライン	8
<b>◇一般部会</b>		
第559回研修見学会		
9月26日(火)14:00~15:30	ニュースパーク(日本新聞博物館)	21
第770回講演会		
9月18日(金)14:00~16:00	日比谷図書文化館	46
	オンライン	33
講師	甲南女子大学人間科学部社会学科教授 米澤 泉氏	
演題	おしゃれ嫌い 私たちがユニクロを選ぶ本当の理由	
<b>◇監査部会</b>		
第331回監査セミナー		
9月10日(木)14:30~17:00	日比谷図書文化館	56
	オンライン	38
	(他体験:1名、特B定期:1名)	
講師	山口利昭法律事務所弁護士 山口利昭氏	
演題	モノ言う株主の抬頭による会社の有事と監査役等の対応~具体的な事例から考える監査役等に期待される役割~	
20年度第2回監査基礎講座		
9月17日(木)14:00~17:00	文京区民センター	10
	オンライン	19
講師	べんてる(株)常勤監査役 大竹盛義氏	
テーマ	監査計画の決定、監査役会の運営	
20年度第1回会計基礎講座		
9月9日(水)14:00~17:00	文京区民センター	19
	(他特B定期:1名)	
講師	元日本鑄造(株)常勤監査役 阿部俊彦氏	
テーマ	簿記の概要と会計理論	
第239回監査実務研究会		
9月28日(月)14:00~17:00	文京シビックセンター	25
	オンライン	34
	(他特B定期:2名)	
問題提起者	(株)システムインテグレータ監査役 眞田宗興氏	
	元日本オキシラン(株)常勤監査役 板垣隆夫氏	
コーディネータ	元(株)トライアイズ常勤監査役 古川孝宏氏	

テーマ	関電事件を多角的に深掘りする	
第240回監査実務研究会		
9月7日(木)14:00~16:00	Zoomライブ会議	9
特別WEBセミナー	YouTube閲覧	71
講師	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 池永朝昭氏	
テーマ	企業における内部統制システムに関する 監査役監査の在り方	
第86回スタディグループ分科会		
9月3日(木)14:30~17:00	文京区民センター	22
発表者		
リーダー	元東電設計(株)常任監査役名倉良夫氏(元会員)	
コーディネータ	元三菱電機システムサービス(株)常勤監査役 菊谷 純氏	
メンバー	(株)日経サイエンス 監査役 平野俊章氏 元住友ケミカルエンジニアリング(株)監査役 栗原 仁氏	
演題	グループガバナンスにおける子会社監査役の役割	
第88回監査技術ゼミ		
9月30日(水)14:00~16:00	オンライン	31
講師	監査役職務確認書委員会委員長 堀田和郎氏 企業集団内部統制監査確認書委員会 大竹盛義氏	
テーマ	監査役職務確認書2020年版改訂事項から監査役の標準的な職務を考える	
※第85回スタディグループ分科会は、6月ホームページ掲載とメールの文書方式で開催済		
<b>◇生涯学習部会</b>		
写友会	例会	
9月16日(水)13:30~17:00	文京区民センター	17
句遊会	例会	
9月2日(水)13:00~15:00	菱友会会議室	6
画友会	例会	
9月7日(月)13:00~17:00	文京シビックアトリエ	8
楽友会	例会	
9月11日(金)13:30~15:30	オンライン	12
9月24日(木)13:30~15:30	オンライン	9
9月30日(水)13:00~15:30	福祉センター江戸川橋	19
<b>◇同好会</b>		
楽器演奏同好会		
9月26日(土)12:45~14:15	吉野町市民プラザ	9
エッセイクラブ		
9月15日(火)11:30~14:00	如水会館	7
ウォーキング同好会		
9月26日(土)9:30~	水道橋~浜町	4
江戸文化研究会		
9月5日(土)14:30~16:00	福祉センター江戸川橋	18
<b>◆会員・会友異動</b>		
(交替会員)		
○對馬和広	(株)サンコーシヤ 常勤監査役 前任:田中成治氏	

会員	会友	計	
207	156	363	2020.9月末現在

## 編集後記

★今年の株主総会はコロナ禍における有事の対応が話題になりました。監査セミナーでは、当会特別顧問の山口利昭弁護士が令和元年改正会社法にも触れながら、「有事における監査役等の対応」について解説してくださいました。具体的な事例の検証はこれからの貴重なチャートになると思います。★今号では8月末の小和田哲男名誉教授と9月開催の米澤泉教授の講演要録を掲載しました。8月からは講演者の了解を得て、オンラインでの同時配信に加え、録画を期間限定でHPにアップしましたが、初回配信には延べ168人もの視聴がありました(監査セミナーの録画配信はしていません)。★研修見学会が1月の七福神巡り以来10か月ぶりに実施され、横浜の「ニュースパーク」(新聞博物館)に21名が元気に集結しました。★コロナは欧米での感染再拡大が報じられ、世界人口の1割が感染したとのWHO試算が公表されるなど終息の道筋は見えません。当会の行事も制限付きで再開しましたが、どのような形で「コロナとの共生」を進めていくのか、叡智が求められています。(水野 誠一)